

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年1月12日

【事業年度】 第62期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 能美防災株式会社

【英訳名】 NOHMI BOSAI LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田上 征

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南4丁目7番3号

【電話番号】 03（3265）0216

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 荒井 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南4丁目7番3号

【電話番号】 03（3265）0216

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 荒井 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の社外取締役として記載しておりました取締役小松崎常夫は平成3年4月1日から平成5年10月1日までの間、当社に出向していたことが判りました。したがって、平成18年6月29日に提出いたしました第62期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

訂正前

当社は監査役会制度採用会社であり、取締役会では社外取締役3名が選任されており、企業価値の最大化、会社経営の透明性の確保、迅速な経営判断を目標として経営に関する重要な事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。

（後略）

訂正後

当社は監査役会制度採用会社であり、取締役会では社外取締役2名が選任されており、企業価値の最大化、会社経営の透明性の確保、迅速な経営判断を目標として経営に関する重要な事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。

（後略）

当社と当社の社外取締役および社外監査役との関係

訂正前

社外取締役竹田晴夫は東京海上日動火災保険株式会社の名誉顧問であり、同じく前田修司はセコム株式会社の常務取締役であり、同じく小松崎常夫はセコム株式会社の執行役員であります。社外監査役石橋鉄之介は富士電機ホールディングス株式会社の特別顧問であり、同じく山下 尚は三井住友海上火災保険株式会社の特別顧問であり、同じく石井藤次郎は松尾綜合法律事務所の弁護士であり、このうち4社は当社の大株主であり取引関係にありますが、いずれも定型的な取引であり、社外取締役および社外監査役個人が直接利害を有するものではありません。

訂正後

社外取締役竹田晴夫は東京海上日動火災保険株式会社の名誉顧問であり、同じく前田修司はセコム株式会社の常務取締役であります。社外監査役石橋鉄之介は富士電機ホールディングス株式会社の特別顧問であり、同じく山下 尚は三井住友海上火災保険株式会社の特別顧問であり、同じく石井藤次郎は松尾綜合法律事務所の弁護士であり、このうち4社は当社の大株主であり取引関係にありますが、いずれも定型的な取引であり、社外取締役および社外監査役個人が直

接利害を有するものではありません。